

行政改革実施計画の進捗状況報告書

(平成21年度)

平成22年6月

袋井市

平成21年度における行政改革の進捗に関する主だった項目一覧

区 分		計画項目数	主だった取組概要
1	地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化	64	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地・水・環境保全活動の促進 ◎ メロープラザ市民ワークショップの開催 ～行政と市民が役割分担し、それぞれの特性を活かしたまちづくり～ ○ 月見の里学遊館/月見の里公園への指定管理者制度の導入開始 ◎ (仮称)愛野幼保園の運営法人選定 ～施設の効率的・効果的な管理運営の促進～ ○ 「新病院建設事務組合」の設置・基本計画の策定 ～地域医療の充実に向けた積極的な取組～
2	行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	3	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 組織体制の見直し ※副市長2人制の導入 ～課題に対するより高度な判断と強力な推進体制の確立～
3	定員管理及び給与の適正化等	9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定員管理の適正化 ～ 最小の人数で最大の効果を発揮できる組織の構築を目指した人員の適正化 ～
4	人材育成の推進	3	<ul style="list-style-type: none"> ○ ワン・ステップアップ運動の継続推進 ～ 職員一人ひとりによる行政改革の下支え ～
5	公正の確保と透明性の向上	15	<ul style="list-style-type: none"> ○ パブリックコメントの実施 ○ 審議会委員の公募実施 ～行政への市民参画の機会の創出～
6	電子自治体の推進	4	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新住民情報系システムへの移行完了 ○ 「袋井市ICT推進計画」の策定 ～情報システムの品質向上による業務の効率化、市民サービスの向上～
7	自主性・自律性の高い財政運営の確保	18	<ul style="list-style-type: none"> ○ 使用料・手数料等の見直し ◎ 水道料金・都市計画税の改定方針決定 ◎ ”事務事業の点検”及び「意見交換会」の実施 ～歳入の確保・経費の整理合理化に関する各種の取組～
計		116	

目 次

- I 平成21年度の取組概要
 - 1 実施計画の進捗状況について
 - 2 取組の効果について
 - 3 新たな取組課題について
- II 計画年度の見方について
- III 重点事項における推進計画
 - 1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化
 - (1) 地域協働の推進
 - (2) 民間委託の推進
 - (3) 指定管理者制度の活用
 - (4) PFI手法の適切な活用
 - (5) 地方公営企業等の経営健全化
 - (6) 財政的援助団体・関連団体等の経営健全化
 - (7) 地方公社の経営健全化
 - 2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織
 - 3 定員管理及び給与の適正化等
 - (1) 定員管理の適正化
 - (2) 給与の適正化
 - (3) 定員・給与等の状況の公表
 - (4) 福利厚生事業
 - 4 人材育成の推進
 - 5 公正の確保と透明性の向上
 - 6 電子自治体の推進
 - 7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 - (1) 経費の節減合理化等の財政の健全化
 - (2) 補助金等の整理合理化
 - (3) 公共工事

I 平成21年度の取組概要

1 実施計画の進捗状況について

区 分	計画項目数	完全実施 (○印)	一部実施 (△印)	未実施 (×印)	効果の内訳				
					財政的な効果	人力的な効果	サービスの向上	事務の効率化	その他
1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化	64	49	15	0	14	11	23	21	56
2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織	3	3	0	0			1	2	2
3 定員管理及び給与の適正化等	9	6	3	0	8	1	1	1	4
4 人材育成の推進	3	3	0	0	1		2	3	3
5 公正の確保と透明性の向上	15	14	1	0			2	3	11
6 電子自治体の推進	4	4	0	0	1			1	4
7 自主性・自律性の高い財政運営の確保	18	14	4	0	5		3	5	18
計	116	93	23	0	29	12	32	36	98

(注)「効果の内訳」については、1つの計画が複数の効果をもたらす場合、該当する項目に重複して表記してあります。

2 取組の効果について ～ 詳細は別添「行政改革の効果に関する資料」のとおり ～

■ 財政的な効果額

▲ 626 百万円 (人的財政効果額含む)

■ 人力的な削減効果

▲ 17.3 人

■ 計画の進捗率〔完全実施率〕

約 80.2 %

II 計画年度の見方について

- (1) 「実施」は、取組概要の内容について完全に実施をすることを表しています。
- (2) 「一部実施」は、取組概要の内容について段階的な実施や部分的な実施をすることを表しています。
- (3) 「→」は、取組を実施した状態(前年度と同じ改革の内容)が継続していることを表しています。
- (4) 「△△△」は、当初計画の内容を修正し、修正内容を並記しています。

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	協働に係る基本方針の策定	袋井市の市民活動の現状や進むべき協働の在り方について、NPO法人やボランティア団体の代表者等で組織される協議会を設置し、ワークショップ形式で検討するなど、市民とともに策定する。	地域振興課	指針の策定適用	→	→	→	→	○ 袋井市協働まちづくりに関する指針の策定(H18策定済) ○ 協働の推進に関する具体的な取組 ▽ 提案公募型協働事業の実施 ▽ 「まちづくりフォーラム」の開催 ▽ 協働まちづくりセンター「ふらっと」と連携した事業開催	○
2-1	タウンミーティングの開催 ○ 総合計画	市の施策や地域の課題などを市民と市長をはじめ、担当部局の職員と意見を交わす意見交換会の開催により市民参画の推進を図る。	企画政策課	実施	→	→	→	→	○ 「まちづくり・人づくり100人委員会」の開催 ～市民と共に「まちづくり」を考える場の創出～ 開催回数:2回 参加者延数:102人 開催テーマ ・第6回「次代を担う人づくりプロジェクト」(7月) ・第7回「いきいき爽快プロジェクト」(11月)	○
2-2	タウンミーティングの開催 ○ 景観計画 ○ 景観条例	市の施策や地域の課題などを市民と市長をはじめ、担当部局の職員と意見を交わす意見交換会の開催により市民参画の推進を図る。	都市計画課	実施 13地区	→ 13地区	→ 5地区	→ 3地区		○ 「景観条例・景観計画説明会」の開催 〔市内3ヶ所〕 ・時期 平成21年5月 ・景観条例及び景観計画の案について説明を行い、市民との意見交換を行った。	○
2-3	タウンミーティングの開催 ○ メロウプラザ建設	市の施策や地域の課題などを、担当部局の職員と意見を交わす意見交換会の開催により市民参画の推進を図る。	地域建設課	実施	→	→	→		○ 「住民説明会&現場見学会」の開催 ▽ 時期 平成21年11月 ▽ 「メロウプラザ管理運営計画」「エントランス広場基本構想」の説明会と工事見学	○
3	提案公募型協働事業の実施	市と市民との協働が可能な分野で、行政課題の解決を図るとともに、市民活動を促進することを目的に提案公募型事業をサポートする制度を創設する。 (目標値) 提案委託事業20件/採択事業20件 15件	地域振興課	検討	実施 15件	→ 13件	→ 18件 12件	→ 15件	○ 総合計画に掲げる施策に関連する事業を募集し、提案をした団体と事業の委託・連携・補助を行う。 ▽ 補助事業:9件〔市の金銭的支出あり〕 「認知症」の理解と「自主的予防」について」開催事業など ▽ 連携事業:3件〔市の金銭的支出なし〕 「色彩心理体験講座」開催事業など	△

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
4	学校ボランティアの充実	保護者や地域の方々の持つ専門的な知識や技能を学校の教育活動に提供していただき、児童の学習活動や学習環境の一層の充実を図る。 (読み聞かせボランティア・学習支援ボランティア等) (目標値) 小・中学校全校で実施・充実[全校2種類以上]	学校教育課	小中学校 全校実施	拡充	→	→	全校 2種類以上	○ 全小・中学校において2種類以上のボランティア活用 ▽ 読み聞かせ、農業体験、郷土史など ▽ 保護者、PTA、地域の有志による取組	○
5	スクールガードボランティアの養成	各学校で保護者・地域住民によるスクールガードボランティアを組織し、児童生徒の登下校の安全確保の充実に努める。 (目標値) 市内全校実施・各小学校100人以上	生涯学習課	小学校 全校実施 904人	継続 1,258人	→ 1,461人	→ 1,500人 1,543人	→ 1,300人 1,550人	○ ボランティア登録者の拡充 前年度対比 82人の増 ○ スクールガードリーダー(県からの派遣)によるボランティア養成・協力活動依頼 ▽ 市内小学校を単位として防犯講話や研修会を開催 対象:保護者、職員、地域ボランティア等 ○ 児童に対する啓発 寸劇・講話など	○
6	市民協働による緑化推進体制の構築	市内全13地区のうち、花工場が設置されていない4地区(今井、浅羽東、浅羽西、浅羽北)に花工場を設置する。 (目標値) 花工場設置数13箇所	維持管理課	検討	実施 新設なし	継続	→ 2箇所 1箇所	→	○ 浅羽北地区への工場設置 市内10工場で約16万本の花苗を生産、前期147団体、後期145団体[自治会・老人会・学校・幼稚園等]に花苗を配布 新たな工場設置により、現時点での希望数と生産数の均衡が図られた。引き続き希望数と設置可能場所の把握に努める。	△
7	市民による防犯活動実施の促進	各自治会の防犯活動を支援し、市内24地区(自治会連合会単位)の設置を目指す。 (目標値) 防犯組織設立24地区	地域振興課	実施 11地区	→ 18地区	→ 22地区	→ 24地区 22地区	→ 24地区	○ 各組織での自主的な防犯活動 ▽ 夜間・登下校時の見回り ▽ 車両によるパトロール”青パト” ○ 自治会長・連合会長への組織設置の働きかけ	△

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
8	ボランティア・NPOの支援	市民活動団体の活動情報を把握・集約するなど、データベース化を図ることで、市民活動PRや交流の促進を支援する。 また、新規参加団体の拡充にも努める。 (目標値) 登録団体数160団体	地域振興課	実施 127団体	→ 127団体	→ 149団体	→ 140団体 149団体	→ 146団体 160団体	○ 市民活動団体実態調査〔1回/2年〕 ○ 市ホームページでの公表	△
9	地域協働による道路・河川・公園の管理	市民が活動しやすきやりがいを持ち、継続的に道路・河川・公園の愛護活動に取り組むことができるように制度の見直しを行うとともに、道路・河川・公園の愛護活動を行う団体の増大を図る。	維持管理課	継続	→	→	→	→	○ 公園愛護団体:77団体(6団体増) ○ 河川愛護活動:全自治会連合会の参加 ○ 河川愛護リバーフレンドシップ:17団体(1団体増) ○ 道路愛護アダプトロードプログラム:5団体(1団体増) ※「アダプトロードプログラム」県・市・活動団体の役割分担による美化・維持管理活動	○
10	市民活動サポートセンターの設置・活用	市民による社会貢献活動の活性化、市民活動の育成、支援を目指した活動拠点の設置と、その機能の充実を支援する。	地域振興課	設置 活用	→	→	→	→	市民活動団体の活動・交流の拠点 ～市民活動の活性化～ ▽ スタッフ在駐時間の延長 ※延べ利用者数7,489人(前年度比 210人増) ▽ 各種情報の提供・発信、相互交流の場	○
11	廃棄物の減量化	廃棄物の分別排出やリサイクルについて、市民により身近で分かりやすい啓発に努め、市指定のごみ袋製の活用や古紙等の再生資源回収、ペットボトルやガラスびんの回収量を増やすなど、ごみの減量とリサイクルの推進に努める。 家庭ごみの排出量を1人1日あたり620gを目指す。	環境政策課	継続 687g	→ 657g	→ 654g	→ 631g (見込)	→ 620g	○ 生ごみの水切り及び雑紙の再資源化の指導、推進 ○ 「環境活動モデル地区」(中自治会)を設置した地域での環境活動の取組促進 ▽ 世帯ごとの「我が家の1エコ宣言」の実施 ▽ 生ごみの再資源化事業 62世帯で減量のための取組実施 実施後、月平均340kg減 ○ 事業系ごみの再利用化に関するPR実施	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
12	治山治水に対する市民意識の向上	地域のことに精通している市民や水防・防災に関係している市民とともに、市内5流域毎に検討会を設置し、洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを作成する。 (洪水ハザードマップについては平成20年度作成完了、土砂災害ハザードマップは平成21年度から順次作成。) このマップを市民に提供することで、危険区域や避難方法等の対策に係る情報を市民に浸透させることにより、市民の防災意識の高揚を図る。	維持管理課	検討会開催	マップ完成	説明会開催	→ 作成 (7箇所)	→ (32箇所)	○ 「土砂災害ハザードマップ」の作成 ▽ 自治会長・防災隊長参加によるマップ作成(7箇所) ・区域内の情報伝達方法、一次避難区域の検討 →防災意識の向上と情報の共有化	○
13	学校給食への地産地消の推進	生産者をはじめ、関係団体との連携を図り、学校給食にふさわしい安定した地場産食材の研究を行い、供給可能な食材から積極的に袋井市産の食材を学校給食に活用するとともに、地域の生産者や生産に関する情報を子供に伝える取組に努める。 (目標値)地場食材使用日数 40日/年 60日	学校給食センター	継続 地場食材 使用日数 16日	→ (お米を除く) 18日	→ 30日	→ 35日 60日	→ 40日 60日	○ 単独調理場を持つ小学校での推進強化による使用日数の増加 ○ 「ふるさと給食週間」の実施(H21.6) 給食センターの事例情報を基に地元食材を利用しやすい、少人数の単独調理場(袋井南小、笠原小、高南小)で推進を図った結果、使用日数が増加した。	○
14	子育て優待カード事業	地域企業の協賛を募り、子育て家庭に対して、物品購入時の値引きなどの支援を実施する。 (目標値) 協賛店舗数250店舗 254店舗	すこやか子ども課	実施 216店舗	→ 229店舗	→ 242店舗	→ 250店舗 249店舗	→ 254店舗	○ 新規協賛店の増 平成21年度末 249店舗(7店舗増) ○ 広報、ホームページによる事業PR ▽協賛店舗検索システムの整備[平成20年度～] 県内市町の店舗検索が可能	△
15	地域防災力の強化	自主防災資機材の充実や自主防災台帳等の整備を促すなど、自主防災組織の活動を推進し、災害時の地域防災力の強化を図る。 (目標値) 地域防災訓練参加人数15,500人 18,500人	防災課	継続 13,950人	→ 12,500人	→ 17,948人	→ 17,000人 18,415人	→ 18,500人	○静岡県との共催による総合防災訓練の実施 自治会・学校・企業・NPO等との連携による大規模訓練 ○自主防災資機材の充実 実績:106自主(連合)防災隊 資機材数:95品目 ○地域による自主防災台帳の整備促進 ○「袋井市災害時要援護者避難支援計画」に基づくモデル事業の実施	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
16	海岸防風林の再生	グリーンウェーブキャンペーンなど市民ボランティアによる松の苗木の植樹活動を促進し、地域の人達に親しまれてきた浅羽海岸の防風林再生を目指す。 (目標値) 松の苗木植樹 19,500本(平成19年度見直し) 18,300本(平成20年度見直し)	農政課	継続 5,000本	→ 2,000本	→ 1,800本	→ 4,500本 3,000本	次期計画 検討	○ 抵抗性クロマツの苗木植樹 植樹本数3,000本 ▽実施日:平成22年2月14日 ▽参加者:地元自治会、市民、企業・団体、市職員など 約1,000人 ○ 植樹地の下草刈り ▽実施日:平成21年6月7日、10月18日 ▽参加者:地元自治会、市民、企業・団体、市職員など 約1,600人	△
17	グリーンツーリズムによる農村地域の活性化	グリーンツーリズム実施希望地域にて、事業実施主体となる協議会等の立ち上げに向けた支援を行う。 また、事業の円滑な推進のために、利用できる農村資源、農業体験メニューの選定や民泊受け入れのシステム構築について、地域代表者及び事務局等と協議し、情報交換を行うなど、連携を図る。 (目標値)宿泊者数120人	農政課	地域協議会 立ち上げ 宿泊者10人	グリーンツーリズム 活動協力 宿泊者7人 イベント参加者 33人	→ 宿泊者6人 イベント参加者 25人	→ 宿泊者29人 6人 イベント参加者 30人 290人	→ 宿泊者20人 イベント参加者 30人	○ 補助期間の終了による団体の自主運営 ▽宿泊者 6人 ▽イベント参加者 290人	△
18	農地・水・環境保全活動の促進	地元自治会や非農業者を含めた活動組織をつくり、地域の実情に応じた活動計画を作成し、地域の資源や環境を守る共同作業を行うことを支援する。 対象地区の設定と組織化を準備し、保全区域と活動組織の追加拡大を図る。 (目標値)受益面積4,800ha 1,941.55ha	農政課	検討	実施 892.3ha	→ 1,854.1ha (累計)	→ 4,800ha 1,903.9ha (累計)	→ 4,800ha 1,961.5ha (累計)	○ 新たな活動組織の設立 1団体(馬ヶ谷緑化の会) ○ 活動組織による保全活動の実施 ▽用排水路の補修や堀ざらい、農道の補修 景観作物の栽培管理 など ○ 活動報告会の開催[H22.3] ▽活動管理と団体間の情報共有化	○
19	市民による交通安全活動の推進	各地区の交通安全会等関係団体と連携し、交通安全活動の参加を促進し、市民の交通安全意識の高揚を図る。 また、歩行者の安全確保などの安全な交通環境を確保するために、危険箇所の把握とともに、適切な交通安全施設の整備を行う。 (目標値)人身事故発生件数810件	地域振興課	継続 868件	→ 893件	→ 793件	→ 820件 775件	→ 810件	○ 地域からの要望によるカーブミラー設置や交通規制要望への対応 ▽カーブミラー[約70件] 現地調査による設置や代替対応 ▽交通規制要望[約50件] 現地調査し警察署への対応依頼 ○ 啓発運動の実施 袋井交通安全会連合会・袋井市交通指導隊と連携した啓発	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(1) 地域協働の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
20	環境に関する市民会議の設置、運営	市民・事業者・行政が協力して情報とアイデアを出し合い、様々な環境活動が行えるよう「市民会議」を設置し、環境活動をコーディネート(調整・まとめ)する。	環境政策課	設置 運営	→	→	→	→	○ 市民活動団体「市民環境ネットふくろい」との連携 団体:環境保全のための様々な環境活動を企画立案 行政:財政・人的援助 【市民環境ネットふくろい】全体会議 - 運営会議 - 各 部会	○
21	生涯スポーツの総合的な推進	スポーツ振興計画を作成し、総合型地域スポーツクラブの育成をはじめ、地域の自主的な取り組みによって、生涯スポーツの機会がより多く提供されるよう支援するとともに、多種多様なプログラムを通して生涯スポーツの振興を図る。	スポーツ推進課	検討	計画策定 適用	→	→	→ 4人に1人	○ 各種スポーツ教室及び大会の開催 ▽親子スポーツ教室、ウォーキングキャラバン、ツデーウォークなど ○ 総合型地域スポーツクラブの育成 ▽ 多種目・多世代・レベルに応じた指導体制の確立 ▽ 開催回数 20回 参加人数 延べ540名	○
22	メロープラザ市民ワークショップ開催	メロープラザ基本構想に位置づけた「文化活動」「子育て支援」「健康づくり」の3つの機能を、市民の視点からより具体化し、基本設計に反映するため、市民ワークショップを実施する。	地域建設課	市民 ワークショップ の設置	実施	→	→		メロープラザの施設見学により、利用者の意志を集約し、メロープラザの建設に反映させた。	○
23	地域主体の健康づくり	地域コミュニティの拠点施設である公会堂を活用して、各自治会から選出された健康づくり推進員2名が、地区担当保健師と運動指導者との協働により健康づくりを行う公会堂健康教室を開催する。(156自治会)	健康づくり政策課	120自治会	106自治会	110自治会	112自治会	→ 全自治会	○ 健康づくり推進員(地域から選出)と地区担当の保健師・栄養士の連携による地域の特性にあった教室の実施	○
24	エントランス広場市民ワークショップ開催	エントランス広場整備に向けて、安全、安心、潤い、交流を整備方針に掲げ、市民の視点からの意見を反映するため、市民ワークショップを実施する。	地域建設課				設置 実施	設置 実施	エントランスの基本構想について、住民説明会を開催し、市民の意見を集約した。平成22年度に設置することとした。	△

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(2) 民間委託等の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	幼稚園の今後の在り方の検討	「幼児教育あり方検討会」を設置し、幼保一元化をはじめ、幼稚園の民営化を含めた今後の在り方について検討し、その方向性を定める。	すこやか子ども課 学校教育課 教育企画課	検討会の設置 検討	基本方針決定 検討	基本方針決定	→	→	○「袋井市幼児教育等施設整備計画」の策定(H20) 新規建設施設は民営化を前提とする ○「施設整備計画」に基づく(仮称)愛野幼保園の設立準備 ▽財政的メリットからの民設民営方式の選択 ▽運営法人の公募、決定、協定書の締結	△
2	保育所の今後の在り方の検討	「幼児教育あり方検討会」を設置し、幼保一元化をはじめ、保育所の民営化を含めた今後の在り方について検討し、その方向性を定める。	すこやか子ども課	検討会の設置 検討	検討	基本方針決定	→	→	○「袋井市幼児教育等施設整備計画」の策定(H20) 新規建設施設は民営化を前提とする ○(仮称)愛野幼保園の設立準備 ○市中央部保育所の運営法人選定準備	△
3	学校給食の今後の在り方の検討	幼稚園における給食(昼食)の在り方、学校における食育の推進、児童生徒数の変化に対応した給食施設整備、給食費、民間委託等について、袋井市立学校給食センター運営協議会において協議検討し、学校給食の今後の方針を策定する。	学校教育課 教育企画課	検討	検討	基本方針決定	検討		○袋井市の学校給食のあり方について[H21実施済] 学校給食の実施方針、施設整備方針の決定 ○新センター(公設民営予定)の建設方法の検討	○
4	袋井市地域包括支援センターの民間委託	センターの設置に当たり、人口規模、業務量、運営財源や専門職の確保の状況、日常生活圏域の整合性に配慮し、最も効果的・効率的にセンター機能が発揮できるよう運営状態を選択する。	いきいき長寿課	実施 ▲30,960千円	→ ▲27,856千円	→ ▲16,800千円	→ ▲6,000千円 ▲11,728千円	→ ▲10,000千円 ▲6,000千円	地域に住む、高齢者の日常生活圏にセンターを設置したことにより、地域に密着した高齢者の総合相談や社会資源を総合的に活用したケアマネジメントを実施した。	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(2) 民間委託等の推進

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
5	窓口業務及び戸籍電算入力業務の民間委託化	窓口業務及び戸籍電算入力業務を民間へ委託することに係る課題を整理し、その方向性を定める。	市民課	方針決定					<ul style="list-style-type: none"> ○ 雇用形態による合理化を選択〔非常勤嘱託任用〕 ○ 自動交付機の導入研究 先進地視察による利用状況、実務上の課題を研究 	○
6	国保・年金資格得喪手続き等の窓口業務の民間委託化	国民健康保険の加入・脱退及び療養費等の申請業務、各種医療助成の申請業務の受付事務を民間へ委託することに係る課題を整理し、その方向性を定める。	市民課	方針決定					<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の業務の内容・量においては、雇用形態による合理化を推進することの方が効率的であると判断した(H18実施済)。 	○
7	国保・老人保健の重複受診者等訪問指導の委託化	国保・老人保健の重複受診者等訪問指導の専門知識と経験豊かで個人情報の管理等からも信頼のおける在宅保健師の会に委託する。	市民課	実施 183件 ▲2,671千円	→ 100件 ▲1,348千円	→ 一部実施	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ○ 単独事業として民間委託するのではなく、平成20年度から開始した特定保健指導と合わせて事業実施する方が財政的効果が高いと判断し、直営で同時実施をしている。 	○
8	直営舗装の民間委託	直営舗装に係る業務を段階的に民間業者に委託する。	維持管理課	一部実施 嘱託補充	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> 正規職員の退職に伴う職員補充を行わず、引き続き嘱託職員の雇用をした。 ○ 人件費削減額 ▲9,300千円/年 	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	個別項目		取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
	<～平成20年度>	<平成21年度～ 枠組変更>			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	指定管理者制度の導入		指定管理者制度の導入指針の策定するとともに、各施設の運営方針を検証し、積極的に制度活用を推進する。 また、指定管理者の選定に当たっては、公平性を確保するため、指定管理者選定委員会を設置し、円滑な運営を図る。 なお、制度導入した施設にあっては、更新時には運営方針を再度検討する。	総務課	各施設の運営方針検証	→	→	→	→	○ 第2期目の選定実施〔1グループ7施設〕 ○ 「新公共経営研究会」への参加 ～情報交換とネットワーク形成～ ▽メンバー：新公共経営に関係する専門分野の大学教授や県・市町職員 ▽H21テーマ：指定管理者制度における実務上の課題	○
2	笠原老人福祉センター		公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービスの向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲2,100千円 ▲3,500千円	いきいき長寿課	実施 ▲700千円	継続 ▲700千円	継続 再検討 選定 ▲700千円	継続 ▲700千円	継続 ▲700千円	○ 地理的特性を勘案したグループ設定による選定 (H21～5年間) ○ 利用者数：1,996人(前年度比較 622人減) ○ 事業内容 ・クラブ活動(パッチワーク、折り紙、踊り等)	○
3	袋井市シルバーワークプラザ		公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービスの向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲2,100千円 ▲3,500千円	いきいき長寿課	実施 ▲700千円	継続 ▲700千円	継続 再検討 選定 ▲700千円	継続 ▲700千円	継続 ▲700千円	○ 高齢者就業促進のための事業の展開 [新規事業]福祉家事援助事業(清掃、買い物、炊事、食事の介助等)に向けた取り組み ・家事援助講習会等の実施 ○ 安全、適正就業の徹底と事故防止の啓発 ・交通安全講習会 ・刈払機安全操作講習会	○
4	老人福祉センター「白雲荘」		指定管理者制度への移行に当たっては、再度、施設の設置目的に照らし管理委託の内容を見直しするとともに、一体的な管理運営により施設の有効活用を図ることでサービス向上と効率的な管理運営を目指す。 また、制度導入後も市は、施設管理者としての役割で、責任を果たしていく。 (財政効果見込額)▲7,884千円 ▲11,238千円	いきいき長寿課	実施 ▲1,677千円	継続 ▲4,530千円	継続 再検討 選定 ▲1,677千円	継続 ▲1,677千円	継続 ▲1,677千円	○ 施設経営の合理化を勘案したグループ設定による選定 (H21～5年間) ○ 利用者数：21,345人(前年度比較 1,084人増) ○ 事業内容 ・老人クラブ、趣味クラブ(カラオケ、民謡、手芸、囲碁・将棋等)、各種団体	○
5	袋井市立可睡寮		公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設入所者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。	いきいき長寿課	実施	継続	継続 再検討 選定	継続	継続	○ 地域との交流事業 各行事に地域住民を招待、隣接保育園との交流	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	個別項目		取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
	<～平成20年度>	<平成21年度～ 枠組変更>			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
6	重度障害児(者)生活訓練ホーム「あゆみの家」		公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲2,100千円 ▲5,500千円	しあわせ推進課	実施 ▲1,100千円	継続 ▲1,100千円	継続 再検討 選定 ▲1,100千円	継続 ▲1,100千円	継続 ▲1,100千円	○ 利用者数:2,034人[前年度比163人増] ○ 利用者との懇談会の実施	○
7	笠原児童館		公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲2,100千円 ▲3,500千円	すこやか子ども課	実施 ▲700千円	継続 ▲700千円	継続 再検討 選定 ▲700千円	継続 ▲700千円	継続 ▲700千円	○ 施設経営の合理化を勘案したグループ設定による選定(H21～5年間) ○ 地域の高齢者との交流[笠原老人福祉センターとの合同クリスマス会] ○ H21年度年間利用者 6,764人[約1,000人増]	○
8	田原農村総合管理センター		公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲3,879千円 ▲6,465千円	農政課	実施 ▲1,293千円	継続 ▲1,293千円	継続 再検討 選定 ▲1,293千円	継続 ▲1,293千円	継続 ▲1,293千円	設置目的の沿った適正な施設管理がなされ、指定管理者(下新池自治会)の自主的な活動等により、地域コミュニティーの活性化と連帯感が育った。	○
9	宇刈いきいきセンター		公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込額)▲4,060千円	地域振興課	実施 ▲812千円	継続 ▲812千円	継続 再検討 選定 ▲812千円	継続 ▲812千円	継続 ▲812千円	指定管理者(宇刈自治会連合会)の自主的な活動等により地域コミュニティーの活性化と施設への愛着心が芽生えた。	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	個別項目		取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
	<~平成20年度>	<平成21年度~ 枠組変更>			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
10	愛野公園(公園内運動施設)	愛野公園(公園内運動施設)	公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。	維持管理課	実施 ▲2,960千円	継続 ▲2,960千円	継続再検討選定 ▲2,960千円	継続	継続	○ 施設の性質的要件を勘案したグループ設定による選定 (H21~5年間) ○ 利用者数:袋井市民体育館ほか10施設の185,991人中、愛野公園40,690人(前年度比:16,943人増)	○
11	袋井市民体育館	袋井市民体育館	公の施設の管理委託制度から指定管理者制度に移行することによる一体的な管理運営により、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。	スポーツ推進課	実施 ▲6,400千円	継続 ▲6,400千円	継続再検討選定 ▲6,400千円	継続 ▲5,750千円	継続 ▲6,250千円	○ 施設の性質的要件を勘案したグループ設定による選定 (H21~5年間) ○利用者数:185,991人(前年比:27,321人増) ○指定管理者による自主事業の展開 ・エアロビック ・幼児体育教室 ・高齢者向け体操教室他	○
	浅羽体育センター	浅羽体育センター									
	浅羽球技場/テニスコート	浅羽球技場/テニスコート									
	堀越公園(多目的広場含む)	堀越公園(多目的広場含む)									
13	袋井体育センター	袋井体育センター	指定管理者制度を導入し、一体的な管理運営をすることにより、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。	スポーツ推進課	準備選定	実施 ▲11,300千円	継続再検討選定 ▲12,700千円	継続 ▲18,100千円	継続 ▲18,600千円	○ 地理的要件を勘案したグループ設定による選定 (H21~3年間) ○利用者数:142,673人(前年比:8,949人増) ○指定管理者による自主事業の展開 ・水泳教室(子ども/親子/成人) ・マタニティ教室 ・リズム体操他	○
	袋井B&G海洋センター	袋井B&G海洋センター									
	浅羽B&G海洋センター	浅羽B&G海洋センター									

<10,11,13の計>

※ 財政効果見込額 ▲100,780千円

▲ 9,360

▲ 20,660

▲ 22,060

▲ 23,850

▲ 24,850

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	個別項目		取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
	<～平成20年度>	<平成21年度～ 枠組変更>			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
12	袋井駅前駐車場・袋井駅東・西自転車駐車場	愛野駅南、北駐車場・自転車等駐車場	駐車場事業を一括して指定管理者制度に管理をすることによる、一体的な管理運営をすることにより、施設利用者へのサービス向上と効率的な管理運営を行う。 (財政効果見込み額)▲22,500千円	地域振興課	準備選定	実施 ▲7,500千円	継続 ▲7,500千円	継続再検討選定 ▲7,500千円	継続 →	○ 平成22年度以降の制度適用に係る運営等の検討 ○ 平成22年度からの指定管理者の指定に係る選定 ▽応募者(4団体)による書類及びプレゼンテーション審査 ○ 民間のノウハウを活用した管理運営の実施	○
14	月見の里学遊館／月見の里公園		施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	月見の里学遊館維持管理課	方針決定	導入準備	選定	継続 ▲34,600千円	継続	平成21年度から指定管理制度の活用を開始。文化協会グループによるノウハウを活用して、芸術文化と健康文化の発展を目指した館の運営を開始し、事業種目も拡大した。 ○ 寄席等一般向け事業の増 ○ 水玉プールの夏期開館日の増 ○ 公園を使用した「フィットネスワークショップ」の開催	○
15	労働者福祉センター		施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	商工課	検討	検討	施設統合	検討	方針決定検討	○ 勤労青少年ホームを廃止し施設運営の合理化と健全化を図った。 ○ 近隣類似施設における管理運営の調査研究	△
16	勤労青少年ホーム		施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	商工課	検討	検討	施設統合	廃止		平成21年3月31日 施設廃止	—
17	浅羽郷土資料館		施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	生涯学習課	方針決定					資料館の規模、内容から、郷土の歴史学習と人づくりに直接係わる教育委員会が運営することが望ましいと判断した。(H18実施済) ○ 地元ボランティアとの連携	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(3) 指定管理者制度の活用

NO	個別項目		取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
	<～平成20年度>	<平成21年度～ 枠組変更>			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
18	澤野医院記念館		施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	生涯学習課	方針決定					記念館の設置の趣旨を十分理解している世話人会(地区有志ボランティア)の協力のもと運営する、現在の方式が望ましいと判断した。(H18実施済)	○
19	袋井東公民館ほか13館		施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	生涯学習課	方針決定					公民館は地域の住民のため、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを設置目的としていることから、地域づくりの拠点施設として、現行の運営方式が望ましいと判断した。(H18実施済) ○ 公民館における課題整理と今後のあり方の検討(H21)	○
20	南部健康プラザ		施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	健康づくり政策課	方針決定	実施済				南部健康プラザは建設時の地元協議の中で、笠原公民館との一体的な地域のコミュニティ施設として利用されている状況にあることから、地域のコミュニティ施設としての機能保持及び維持管理の効率化の観点から、引き続き地元との協力による管理形態が最良であると判断した。	○
21	中央子育て支援センター		施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目標に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	すこやか子ども課	検討	検討	方針決定			市内に6カ所ある子育て支援センターの基幹施設としての役割を担っているため、市が施設を管理運営することが望ましいと判断した。(H20実施済) 平成21年度利用者数 47,289人 (昨年度比▲16.5%) ▽新型インフルエンザの流行による	○
22	袋井図書館 浅羽図書館		施設の管理運営方法の検討に当たっては、再度、施設の設置目的に照らし、業務の内容を見直しするとともに、他施設との一体的な管理運営により施設の有効活用を図るなど、サービスの向上と効率的な管理運営を検討する。	各図書館 生涯学習課	方針決定					図書館法の趣旨や県内図書館の動向、市民の期待度などを総合的に検討した結果、当該制度の適用はなじまないと判断した。(H18実施済)	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(4) PFI手法の適切な活用

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	PFI手法の適切な活用	財政状況が厳しい中、民間の資金やノウハウを生かすことは、効率的かつ効果的な行政運営を行う上で必要であり、PFI導入の検討を行う。	企画政策課	適正事業の検討	→	→	→	→	PFI導入の効果、目的等について研究を行ったが、具体的な導入には至らなかった。	△

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(5) 地方公営企業等の経営健全化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	市民病院の今後の運営方針の検討 ○ 新病院の建設（平成21年度～） 新病院開院後の現病院の利活用の検討	専門家や市民による「今後の病院のあり方に関する検討委員会」を平成18年2月に設置し、今秋の提言に向け検討を進めている。市は、この提言を受け、新病院の在り方について方向性を定める。 また、掛川市立総合病院との統合による新病院の建設に向けて協議会を発足させ、実現に向けての協議を進める。 →（平成21年度～） 新病院の建設に関しては「新病院建設事務組合」を発足させ事業実施中である。今後は、新病院開院後の現病院の利活用について検討する。	健康づくり政策課 市民病院	検討	方針決定	基本構想決定	検討	検討方針決定	○ ○現病院の利活用を含めた”保健・医療・介護”分野の連携に関する検討 ▽庁内ワーキンググループの設置 ▽「袋井市保健・医療・介護構想検討懇話会」の設置	○
1-2	新病院の建設	平成18年10月、専門家や市民による「今後の病院のあり方に関する検討委員会」から提言を受けた。この提言を受け、新病院の在り方について方向性を定めた。 また、掛川市立総合病院との統合による新病院の建設に向けて協議会を発足させ、「新病院基本構想」をとりまとめた。その後、両市において「新病院建設協定書」を締結するとともに、平成21年7月に「新病院建設事務組合」を発足させ、平成24年度末の新病院開院に向け事業を推進する。	市民病院				建設事務組合設置	実施設計 造成工事	○ 掛川市との「新病院建設事務組合」の設置[H21.7] ▽「掛川市・袋井市新病院建設基本計画」の策定[H22.3] 全体工程に関する計画：新病院の具体的な医療機能や建物の配置、構成 ▽建設：基本設計に係る業者選定の実施	○
2	市民病院事業経営の見直し	これまでの経営について総点検を行う中で、中期経営計画や「袋井市民病院改革プラン」を立て、それを実行することによって経営の効率化を図る。また、計画に示された事項について、年度毎にチェックし、目標の達成に努める。	市民病院	適用	見直し	策定	適用	→	○「袋井市市民病院改革プラン」[H21.3]に基づく具体的取組 ▽徹底した一般競争入札の導入、重油入札の毎月実施 DPC請求による医療費の適正化 ○ 平成20年度取組内容の点検及び評価・公表[H22.2] ▽財務、医療機能、サービス向上に係る数値目標の設定 ▽具体的取組の自己評価 ○ 小児科常勤医師の1名増員[H22.4～]	○
3	病院機能評価の認定及び継続	第三者機関による病院機能評価（Ver.5）の認定に向け、自己評価票に基づき約550項目の評価を行う。 また、認定後は、各項目のレベルをさらにアップできるように努力していく。	市民病院	継続	→ 認定	継続	→	→	○ 病院機能評価Ver 5の認定（H19実施済） 外部の評価期間による業務評価 対象：全分野・業務にわたる550項目 ○ 内部委員会による情報共有化と意識啓発〔感染・医療安全等〕	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(5) 地方公営企業等の経営健全化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
4	農業集落排水事業経営の見直し	中期経営計画書を策定し、地元との協働による管理運営を行いつつ管理経費の削減に努める。 経費回収率(使用料/維持管理費)50%を目指す。	下水道課	中期経営計画 継続 経費回収率 40%	中期経営計画 (改訂) 経費回収率 46%	→ 経費回収率 41.8%	中期経営計画 見直し 経費回収率 48% (見込)	適用 経費回収率 50%	○ 修繕費の減による経費回収率の増 前年度比6.2%増	○
5	市営駐車場事業経営の見直し	中期経営計画書を策定し、管理形態の見直しなど、管理経費の削減に努める。	地域振興課	適用	中期経営計画 (改訂)	→	中期経営計画 見直し →	適用	○ 中期経営計画による利用率向上のための管理形態の見直し ▽ 定期券の導入、金額設定の見直し(H19実施済)	○
6	下水道事業会計の見直し	中期経営計画書の策定や、公共下水道事業の全体的見直しを行うなど、効率的な経営の健全化を図る。	下水道課	全体計画の 見直し 普及率 30.9%	中期経営計画 (改訂) 普及率 33.3%	普及率 34.9%	中期経営計画 見直し 普及率 36.2% 35.5%	普及率 38.0%	中期経営計画により、維持管理費の縮減に努めるとともに前年度に引き続き、受益者負担金の収率向上に努めた。 ○ 滞納整理強化期間の設定による集中的な滞納整理 約1,208千円の徴収(前年度比560千円の増) ○ 使用料のコンビニ収納に向けた研究	△
7	水道事業経営の見直し	1 健全な企業経営ができるよう中期経営計画を策定する。 2 計画的な施設の更新と効率的な維持管理ができるよう、水道事業基本計画の策定をする。	水道課	中期経営計画 適用 基本計画 策定	中期経営計画 (改訂) 適用	→ →	中期経営計画 見直し →	適用 →	中期経営計画の事業推進により、水道の安定供給の確保・経営安定化に努めた。 ○老朽管の布設替え(基幹改良事業) ○石綿管更新 ○包括業務委託調査・研究 ○水道料金コンビニ収納調査・研究	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(5) 地方公営企業等の経営健全化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
8	簡易水道事業経営の見直し	起償償還ピーク時を把握して経費の削減を図り、料金の見直しも視野に入れて、効率的な施設の維持管理ができるよう、中期経営計画を策定する。	水道課	実施	中期経営計画 (改訂)	→	→ 統合 廃止		平成21年4月1日から、簡易水道事業は廃止され、上水道へ統合された。簡易水道の資産等については、上水道へ引き継がれた。	-

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(6) 財政的援助団体・関連団体等の経営健全化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	財政的援助団体・関連団体等への指導・支援	指定管理者制度の導入など、環境の変化を踏まえ、各種団体が経営方針を定めるなど、自らの責任による団体経営に努めるとともに、自主的な経営改善の取組みが一層推進されるよう支援し、必要な指導監督を適切に行う。	各所管課	継続	→	→	→	→	各種団体等と連携を図り、効果的な事業の推進に努めた。 ○「事務事業の点検」による全庁的な関与のあり方の見直し補助金の廃止・縮減	○

1 地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化

(7) 地方公社の経営健全化

NO	個別事項	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	袋井地域土地開発公社 財政運営の健全化	長期保有(取得後5年以上経過)する土地は速やかに処分するなど財政状況を点検し、健全な財政運営に努める。 目標値:5年以上保有する土地を持たない	建設課 財政課	適用	→	→	→	→	○公社が保有している資産 平成17年度以降の取得分のみ (長期保有資産はなし) ○平成21年度末の借入金残高(見込) 1,549,000千円 前年度対比101,700千円の増 低利による借換のため借入利率は減	△

2 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

NO	個別事項	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	組織体制の見直し	多様化する市民ニーズに的確に対応するため、組織機能を強化するとともに官民の役割分担の視点から行政の担うべき役割を明確にし、簡素で効率的な組織へ転換を図る。	総務課	実施	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ○ 副市長2人制の導入 ～課題に対するより高度な判断と積極的な施策展開～ ▽ 担当部局の分担 ○ 事務量のフラット化を目指した組織体制の見直し ▽「情報システム課」の廃止 ▽少数人数の係の統合 	○
2	プロジェクトチーム	部課を超えた緊急・重要な政策的課題に対し、副市長を本部長とした専門知識を有する者でチームを編成し、強力な事業推進体制を構築する。	総務課	実施	→	→	→	→	<p>昨年度に引き続き3つのプロジェクトチームによる事業の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「袋井市健康づくりプロジェクトチーム」 健康づくりに関する事業推進、企画及び総合調整に関すること。 ○「袋井市にぎわい新都心まちづくりプロジェクトチーム」 にぎわい新都心まちづくり(国本地区)の土地利用及び都市基盤整備に関すること。 ○「袋井駅南プロジェクトチーム」 ▽袋井駅南北自由通路新設及び橋上駅舎化、アクセス道路の整備に関すること。 ▽JR袋井駅周辺地区整備等のまちづくりに関すること。 	○
3	消防団組織体制・消防力の強化	<ol style="list-style-type: none"> 1 自治会連合会や自治会と連携し、該当若年層の団員確保を推進する。 2 消防団員を雇用している事業所の理解を深める活動を推進し、団員が活動しやすい環境の整備を図る。(目標)条例定数651人の確保 	防災課	継続	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度団員数 607人(平成21年度590人) ○消防団員確保対策検討会の開催(3回) ○「広報ふくろい」消防団特集号での啓発 ○自治会連合会、自治会との連携による勧誘 ○「袋井市消防団協力事務所表示制度」の創設 消防団活動へ協力・支援をしていただいた事業所を社会的に賞揚 	○

3 定員管理及び給与の適正化等

(1) 定員管理の適正化

NO	主な取組内容	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	定員管理の適正化	<p>定員適正化計画の策定により職員数を削減する。</p> <p>平成18年4月1日現在 職員数 981人 平成23年4月1日現在 職員数 926人</p>	総務課	<p>継続</p> <p>▲39人 (981人)</p>	<p>→</p> <p>▲51人 (942人)</p>	<p>→</p> <p>▲11人 (891人)</p>	<p>→</p> <p>▲13人 ▲9人 (880人)</p>	<p>→</p> <p>▲8人</p>	<p>市民病院の医療職員の退職により、全体的には計画の職員数を下回った。 定員適正化計画 934人 人事配置職員数 871人(63人減)</p> <p>○ 一般行政職部門 定員適正化計画 311人 人事配置職員数 325人(14人増) (一部事務組合等への派遣11人を含む)</p> <p>○ 特別行政(教育)部門 定員適正化計画 154人 人事配置職員数 165人(11人増) (県からの派遣7人を含む)</p> <p>○ その他病院を含む公営企業部門 定員適正化計画 469人 人事配置職員数 381人(88人減)</p>	△

※ 部門別内訳

	平成18年度				平成19年度				平成20年度				平成21年度			
	職員数	差引	計画数	差引	職員数	差引	計画数	差引	職員数	差引	計画数	差引	職員数	差引	計画数	差引
一般行政職	333→329	▲4	333→328	▲5	329→320	▲9	328→323	▲5	320→326	6	323→316	▲7	326→325	▲1	316→311	▲5
教育行政職	173→171	▲2	175→171	▲4	171→167	▲4	171→163	▲8	167→164	▲3	163→161	▲2	164→165	1	161→154	▲7
市民病院	419→385	▲34	422→419	▲3	385→348	▲37	419→416	▲3	348→332	▲16	416→414	▲2	332→324	▲8	414→414	0
その他公営企業 (水道・下水道 etc)	56→57	1	57→56	▲1	57→56	▲1	56→56	0	56→58	2	56→56	0	58→57	▲1	56→55	▲1
総数	981→942	▲39	987→974	▲13	942→891	▲51	974→958	▲16	891→880	▲11	958→947	▲11	880→871	▲9	947→934	▲13

3 定員管理及び給与の適正化等

(2) 給与の適正化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	給与構造の見直し	国の給与構造制度改革に準じて、給料表の改正、地域手当の導入、昇給時期及び方法の改正などを行うとともに、地域の実情にあった給与体系とする。	総務課	実施	→	→	→	→	平成18年4月に制度導入を行った給料表の改正、地域手当の導入、勤務成績の評価を昇給に反映させる制度の継続を行った。	○
2	退職時特別昇給の廃止	平成18年4月1日から職員の退職時における特別昇給を廃止する。	総務課	実施 ▲3,186 千円	→ ▲2,535 千円	→ ▲2,473 千円	→ ▲3,120 ▲3,417 千円	→ ▲3,120 ▲3,417 千円	20年以上勤務した職員の退職時における特別昇給を平成18年4月から廃止した。	○
3	特殊勤務手当の見直し	特殊勤務手当制度の趣旨に合致しない手当や支出方法について見直しを行う。	総務課	継続	→	→	→	→	平成17年度に特殊勤務手当の見直しを行い、平成18年4月から制度の趣旨に合致した制度及び支給方法にした。	○
4	通勤手当の見直し	適正な通勤手当の額となるよう見直しを行う。	総務課	継続	→	→	→	→	平成17年7月に2km未満及び徒歩通勤者の通勤手当を廃止した。	○

3 定員管理及び給与の適正化等

(2) 給与の適正化

NO	個別項目	取組の概要	所管課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
5	特別職報酬等の見直し	特別職報酬審議会を開催し、適正な特別報酬等について検討する。	総務課	審議	改正	継続	→ ▲1,812 千円	→	審議会の答申を基に、市長、副市長、収入役、教育長の退職手当の支給率を平成19年4月から5%程度引き下げ、支給を行った。	○
新	住宅手当の見直し	適正な住宅手当の額となるよう見直しを行う。	総務課				→	→ ▲4,464 千円	自宅に係る住宅手当を見直し、半額とした。 4,000円/月 → 2,000円/月	○

3 定員管理及び給与の適正化等
 (3) 定員・給与の状況の公表

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	定員・給与等の状況の公表	公表の時期、内容及び方法を再検討し、市民にわかりやすい公表に努める。 (広報誌やホームページでの公表)	総務課	継続	→	→	→	→	○ 職員の給与や福利厚生制度の状況の公表 ▼広報ふくろい(平成21年11月15日号) ▼ホームページによる公表	○

3 定員管理及び給与の適正化等
 (4) 福利厚生事業

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	福利厚生事業の見直し	互助会交付金や事業内容など、市民の理解が得られるよう点検・見直しを行う。 (交付率の見直しは平成17年度・22年度実施済)	総務課	継続 ▲7,404 千円	→ ▲7,278 千円	→ ▲6,838 千円	→ ▲7,278 ▲6,809 千円	→ ▲7,278 ▲9,546 千円	職員互助会の事業内容の見直しを行い、職員の福利や健康増進を目的とした事業の充実を図った。 ▽ 職員互助会交付金交付率の見直し (4/1,000→2/1,000) H17実施 (2/1,000→1/1,000) H22実施 ▲2,737千円(H22予算反映)	○

4 人材育成の推進

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	職員の資質の向上	<p>1 組織的に人材育成をすることによる職員の資質向上を目指し、「人材育成基本方針」を策定する。</p> <p>2 職員一人ひとりの職務執行能力の向上のため、各種研修を開催し意識啓発を図る。 ・階層別研修(管理者・監督者・新規採用研修etc) ・特別研修(接遇・IT・人権問題・ISO・職員倫理etc)</p> <p>3 市民サービスの向上のため、接遇意識の向上と基本的な接客能力の向上を図るため。</p>	総務課	検討	策定	→	→	→	○職員を対象とした「人材育成に関するアンケート」(H20.11)に基づき研修内容・勤務評定の見直しを実施した。	○
2	人事考課制度の確立	<p>勤務評定実施要領を制定し、人事考課の実施基準を定める。 公平公正な人事考課を実施し、評価結果を人材育成に活用するため、研修を充実させる。</p>	総務課	実施	→	→	→	→	<p>評価者の研修などの充実を図りながら、勤務評定実施要領に基づき、定期評定を実施した。</p> <p>○ 勤務評定実施要領の見直し ▽市民サービスや業務改善のために行った創意工夫や業務改善への意欲に関する項目 ▽能力向上のための研修や自己啓発への取組に関する項目</p> <p>○ 嘱託職員の勤務評定基準の作成(H22～実施)</p>	○
3	ワン・ステップアップ運動	<p>「ワン・ステップアップ運動」は、行政改革(組織的な取組)の下支えとして、職員一人ひとりが身近なところから仕事を見直し、改善・改革を行う運動で、全庁を挙げて取り組む。 この運動を通じ、全職員が視野を広げ「常に自分の仕事のやり方を見直し、改善すること」が、行政の生産性の向上に大きく寄与するものと期待している。</p>	総務課	実施	→	→	→	→	<p>○ 事例発表会 & 表彰式の開催 ▽事例発表会:開催時期の見直しと時間短縮</p> <p>・取り組んだ件数 568件 ・節減された時間 2,268時間/年 …① ・節減された金額 12,574千円/年 …② ・取組効果額 21,378千円 …①+②</p>	○

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1-1	パブリックコメントの実施	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」については、一連の手続き及び基準等を明確にし、統一的なルールで実施することを目的に実施要領を策定する。	秘書広報課	方針決定 要綱策定	適用	→	→	→	広報ふくろいおよびホームページなどにより8件のパブリックコメントを実施した。 ・袋井市景観条例 ・袋井市屋外広告物条例 ・袋井市都市宣言を制定 ・袋井市農業振興ビジョン ・袋井市工業振興計画 ・次世代育成支援行動計画「後期計画」 ・袋井市緑の基本計画	○
-	パブリックコメントの実施 ○ 平成19・20年度実施分	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	関係各課		実施	実施			<平成19年度実施> ○ 都市計画マスタープラン ○ 袋井市食育推進計画 ○ メロープラザ基本計画 <平成20年度実施> ○ 袋井市景観計画 ○ 第5次高齢者保健福祉計画 第4期介護保険事業計画 ○ 袋井市環境基本計画 ○ 袋井市バイオマスタウン構想	○
1-2	パブリックコメントの実施 ○袋井市屋外広告物条例	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	都市計画課				実施		○ 策定段階(案)での公表による意見聴取 ▽意見箱の設置(市内3箇所)・ホームページでの公表 ・実施期間 平成21年7月1日～7月31日 ・寄せられた意見 2件(2項目)	○
1-3	パブリックコメントの実施 ○袋井市景観条例	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	都市計画課				実施		○ 策定段階(案)での公表による意見聴取 ▽意見箱の設置(市内3箇所)・ホームページでの公表 ・実施期間 平成21年5月1日～6月1日 ・寄せられた意見 2件(2項目)	○

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1-4	パブリックコメントの実施 ○都市宣言	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	企画政策課				実施		<ul style="list-style-type: none"> ○ 策定段階(案)での公表による意見聴取 ▽意見箱の設置(市役所、支所、月見の里)、ホームページ、広報誌での公表 ・実施期間 平成21年10月27日～11月26日 ・寄せられた意見 3件(4項目) 	○
1-4	パブリックコメントの実施 ○メロープラザ管理・運営計画	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	地域建設課		実施		→		<ul style="list-style-type: none"> ○ 策定段階(案)での公表による意見聴取 ▽意見箱の設置(市役所、支所、浅羽会館)、ホームページでの公表 ・実施期間 平成21年11月1日～11月30日 ・寄せられた意見 0件 	○
1-5	パブリックコメントの実施 ○袋井市農業振興ビジョン	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	農政課				実施		<ul style="list-style-type: none"> ○ 策定段階(案)での公表による意見聴取 ▽意見箱の設置(市内3箇所)・ホームページでの公表 ・実施期間 平成21年12月15日～平成22年1月15日 ・寄せられた意見 4件(25項目) 	○
1-6	パブリックコメントの実施 ○袋井市工業振興計画	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	商工課				実施		<ul style="list-style-type: none"> ○ 策定段階(案)での公表による意見聴取 ▽意見箱の設置(市内3箇所)・ホームページでの公表 ・実施期間 平成21年12月25日～平成22年1月27日 ・寄せられた意見 2件(6項目) 	○

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1-7	パブリックコメントの実施 ○次世代育成支援行動計画「後期計画」	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	すこやか子ども課				実施		○ 策定段階(案)での公表による意見聴取 ▽意見箱の設置(市内3箇所)・ホームページでの公表 ・実施期間 平成22年1月1日～平成22年2月2日 ・寄せられた意見 3件(12項目)	○
1-8	パブリックコメントの実施 ○袋井市緑の基本計画	市が重要な政策等を決定する前に、「案」の段階から公表して市民からご意見をいただく「パブリックコメント」を実施する。	都市計画課				実施		○ 策定段階(案)での公表による意見聴取 ▽意見箱の設置(市内3箇所)・ホームページでの公表 ・実施期間 平成22年1月9日～平成22年2月8日 ・寄せられた意見 63件(3項目)	○
2	行政経営システムの構築	静岡文化芸術大学と連携し、政策方針を全庁的かつ総合的に検討する行政マネジメントの仕組みを構築する。 また、施策を総合的に調整する「(仮称)経営会議」の設置を検討する。	企画政策課	検討	試行導入	本格導入 一部導入	→ 本格導入	→	平成22年～24年をカバーする3カ年推進計画の素案を作成した。 行政経営会議を開催し、社会の潮流や地方自治体を取り巻く環境の整理を行い、本市の行政経営の方向性を確認した。	△
3	情報公開制度の見直し	法改正や新制度の創設による状況判断に応じ、適切に規定の内容を改める。また、公文書の公開だけでなく、各種審議会の会議の一般傍聴制度など、公開対象情報の範囲を広げる。また、市民ニーズと照らし、情報公開コーナーの充実を図る。	総務課	継続	→	→	→	→	○ 制度利用状況 ▽請求件数 17人(634件) ▽主な請求内容 ・各種審議会や委員会等における会議資料や会議録 ・工事設計単価入り設計書や積算根拠 など	○

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
4	個人情報保護制度の見直し	法改正や指定管理者制度など新たな制度の創設による状況変化に対応し、個人情報の適切な取扱いを図る。	総務課	継続	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「情報公開・個人情報保護事務連絡会・意見交換会」への参加 ▽ 県・各市町による情報共有及び制度運用協議 ○ 庁内事務の見直し ▽ 制度の適正運用のため、委員会への諮問案件調査の実施 	○
5	監査機能の強化及び監査結果の公表方法の見直し	定期監査において、事務事業が合理的かつ効率的に行われているかの把握を的確に行うため、監査資料の見直しを行う。また、行政及び監査の透明性の向上のため、定期監査結果を市ホームページに掲載する。	監査委員事務局	継続	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期監査の資料の見直しと充実 ○ 監査結果の公表 ○ 財政健全化に基づく審査 ○ 財政援助団体に対する監査の実施 6件 ○ 指定管理者に対する監査の実施(H21～) 	○
6-1	審議会等の委員の公募 ○ 広報広聴モニター	各種審議会等の委員の公募枠の拡大に努める。また、委員の男女の比率、年齢構成、選出区分等を均衡にするとともに、多選や複数の委員会の兼任を避けるよう引き続き取り組む。	秘書広報課		実施	→	→	→	<p>広報広聴モニターは、市民公募により募集し、委員の男女比率、年齢構成、地域区分などを考慮して選任した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員13人のうち、1人を市民公募により選任 ○ 女性登用率は46%(女性6人、男性7人) ○ 均衡のとれた年齢構成(20代・30代・40代・50代各2人、60代1人) 	○
6-2	審議会等の委員の公募 ○ 浅羽地区地域審議会	各種審議会等の委員の公募枠の拡大に努める。また、委員の男女の比率、年齢構成、選出区分等を均衡にするとともに、多選や複数の委員会の兼任を避けるよう引き続き取り組む。	市民サービス課		実施	→	改選		<p>浅羽地区地域審議会委員の任期満了に伴う改選に当たり、委員の公募等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員数15人のうち、3人を市民公募 ○ 女性登用率33.3%(男性10人、女性5人) ○ 平均年齢 58.2歳(前回同様) ○ 再任2人、新任13人 	○

5 公正の確保と透明性の向上

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
6-3	審議会等の委員の公募 ○袋井市環境対策委員会	各種審議会等の委員の公募枠の拡大に努める。また、委員の男女の比率、年齢構成、選出区分等を均衡にするとともに、多選や複数の委員会の兼任を避けるよう引き続き取り組む。	環境政策課		実施	→	改選		環境対策委員会委員の選出にあたっては、委員を公募するとともに、女性委員の登用を図った。また、市内事業所及び関係団体の選出区分からは、新委員の登用に努めた。 ○委員 14人(男性11人、女性3人) ○うち公募委員 2人 ○新規委員 9人/14人	○

6 電子自治体の推進

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	IT推進計画の策定	本市に最適な情報システムを選択するとともに、国のユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報化施策を計画的に実行する。	情報システム課	IT推進計画策定	適用	→	→ 見直し	→	○ 「袋井市ICT推進計画」の策定〔H22.3〕 ▽市民サービスの向上 ▽効率的かつ先進的行政の実現 ▽情報を活用したまちづくりと情報教育の推進	○
2	新住民情報系システムの構築	現行の住民情報系システムを見直し、新たなシステムに移行することで、行政サービスの向上、事務の効率化を図る。	情報システム課		新システム選定	新システム移行	→ 完全移行	→	○ 現行住民情報系システム(全29業務)の新オープンシステムへの完全移行 ○ 軽自動車税のコンビニ収納実施(平成22年度～)の調整	○
3	情報配信システム「メローねっと」の導入	携帯電話のメール機能を利用した情報配信システムを導入し、市民への情報提供及び収集の選択肢を広げることによって市民サービスの向上を図る。	情報システム課		調査研究	システム導入	→	→	○ 利用促進のPR ▽広報ふくろい、市HP、各種イベントetc. ○ 緊急情報の即時配信による情報価値の向上 ▽配信情報：防災情報、防犯情報、火災情報、イベント・おでかけ情報etc. ※平成22年3月18日現在 登録者3,400名 ※平成22年度 情報配信件数 643件	○
4	統合型GIS(地理情報システム)の導入	統合型GISを導入し、情報の電子化と共有化を促進することで、業務の効率化、高度化を図る。 (参考) 統合型GISとは、庁内で利用する地図データのうち、複数の部局が利用するデータ(例えば道路、街区、建物、河川など)を各部局で共有できる形で一元的に整備・管理し、利用していく庁内横断的なシステムのこと。 ※地理情報システム(GIS=Geographic Information System)	情報システム課		調査研究	システム導入	→		○ 既登載情報：地番図、航空写真など13情報 ○ 登載情報の追加・修正 ▽地番図修正 ▽同報無線位置図 ○ 情報の電子化・共有化による業務の効率化 ▽「ワン・ステップアップ運動」での活用事例報告	○

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (1)経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	市税等徴収率の向上	滞納税額の縮減のため、昼夜間、土、日、祝日を問わず戸別訪問を実施するとともに、差押えなど滞納処分を強化することで、市税の徴収率向上に努める。 (現年度分徴収率99.0%)	税務課	継続 徴収率 98.7%	継続 徴収率 98.2%	継続 徴収率見込 98.0%	→ 徴収率 98.0%	→ 徴収率 98.0%	○ 徴収率向上のための各取組の実施 ▽滞納整理強化月間(4~5月、12月)・全庁体制による滞納整理(11月) 電話督促及び戸別訪問 全庁職員による滞納整理 ▽職員動員数:340人 納付実績:954万円 ▽静岡地方税滞納整理機構への事務移管 難解事案への対応強化 ▽軽自動車税のコンビニ収納実施(H22~)	○
2	都市計画税の見直し	新市の都市計画税の取扱いについて、目的税としての都市計画税の性格を考慮して、課税区域や税率などの具体的な検討を行い、合併年度に続く5年度以内の統一に向け、その方針を決定する。	企画政策課 財政課 税務課	検討	検討	検討	方針決定	袋井市都市計画税検討懇話会及び浅羽地区地域審議会の意見を踏まえ市統一案を策定し、9月市議会(総務文教委員会・全員協議会)で協議した。 11月から新たに課税となる浅羽地域を対象に説明会を開催し、2月市議会において都市計画税条例の一部改正を上程、可決された。 ▽ 統一案 ・税率:0.3% ・課税区域:都市計画区域(農用地区域及び用途地域以外の農地(田・畑を除く。)) ・課税開始時期:平成23年度 ▽ 検討懇話会等からの意見等の報告 ・ 検討懇話会から市長へ結果報告(H21.7.16)	○	
3	使用料・手数料等の見直し	新規事業の予算化に当たっては、使用料・手数料等の設定の可否を検討するとともに、既存の使用料・手数料等についても、対象事業とのバランス等を考慮し、3年ごとに定期的な点検を行う。 また、使用料・手数料の見直しに合わせ情勢の変化等に伴い、減免の必要性や減免率の妥当性についても検討する。	関係各課	適用	→	見直し	見直し 適用	適用	○ ○ 使用量・手数料等の見直し実施 ▽~方針~ 職員一人一人がコスト意識を持ち、施設の運営管理や事務手続きの見直しを推進 ▽~今後の取り組み~ 使用料・施設等の経営改善や稼働率の向上などの徹底した経費削減に取り組み 手数料:事務手続きの見直しや処理時間の短縮による経費削減	○

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (1)経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
4	企業誘致の促進	1 工業団地の分譲を推進し、工業立地を促進する。 <久能・山科東工業団地・小笠山山麓周辺> 2 民間企業が市内に所有する未利用工業用地の土地利用と工業立地を促進する。 <見取地区・新池地区ほか>	商工課	継続	→	→	→	→	○ 山科東工業団地:造成工事の完了 ○ 【次期工業団地開発】小笠山山麓開発自然環境の調査終了 環境保全全面での想定区域及び環境保全対策の検討 ○ 小山地区工業用地:物流施設の立地決定 ○ 鷲巣及び新池地区の工場閉鎖に対する対応	○
5	水道料金等の見直し	新たに策定した水道事業基本計画に基づき、旧袋井市と旧浅羽町の二制度となっている水道料金及び加入分担金の料金体系を統一する。	水道課	検討	検討	検討	見直し	適用	○ 水道料金の統合改定の手続 ▽袋井市水道料金懇話会による検討 ▽意見書の提出市長に提出 ▽袋井市水道給水条例の改正 ▽平成22年4月1日からの料金改定 ○ 笠原地区(旧簡水地域)及び浅羽地域での説明会開催	○
6	下水道料金等の見直し	使用料については、維持管理費等の現時点における下水道事業の収支状況を把握し、適正な応分負担を確保するため見直しを行う。 受益者負担金(分担金)については、算定方法及び徴収方法の検討を行い次期事業変更認可時に見直しを行う。	下水道課	検討	検討	検討	検討	見直し 検討	○ 現在施工中の「アクアパークあさば」の増設工事[H22完了]に伴う維持管理費の増額を含め総体的に検討する。	△

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (1)経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
7	水道料金・下水道使用料の徴収率の向上	水道料金・下水道使用料の賦課徴収事務の一元化や、利用者の利便性のためにコンビニ収納を検討しつつ、催告書発送、臨宅訪問、滞納者に対して口座振替へ移行を推進し、徴収率の向上を図る。	水道課 下水道課	継続 (水道事業) 現年度97.0%	→ (水道事業) 現年度96.8%	→ (水道事業) 現年度97.1%	→ (水道事業) 現年度97.4%	→ (水道事業) 現年度97.4%	水道料金と下水道使用料との収納統合により、両課合同による滞納整理を実施した。 また、長期未納者や営業使用者に対して、停水処分を執行し、公平かつ厳格な態度で対応した。 ○督促状の送付 毎月実施 ○催告書の送付 3回/年 ○給水停止通告件数 411件 (前年224件) ○給水停止執行件数 172件 (前年112件) 収納率は決算が出ていないため見込の数値。 確定は決算にて報告する。	△
8	新たな公会計制度の整備	新たな公会計制度(複式簿記に基づく財務諸表)は、総務省が基本的な考え方を示しているので、これに基づき新たな公会計制度について整備していく。	財政課	研究	→	作成	公表	→	○ 新公会計の整備 ▽「基準モデル」を採用した整備 ○ 財務四表の公表 ▽H21.10 市議会報告 H21.12 広報ふくろい及びホームページへの掲載	○
9	財政状況の公表	財政状況(上・下半期執行状況、予算、決算)について、広報紙やインターネットなどで、よりわかりやすく公表する。	財政課	継続	→	→	→	→	・財政状況(上・下半期執行状況、予算、決算、健全化指標)について公表した。 ○ 広報紙やホームページへの掲載 広報ふくろい 4月1日号、6月1日号、11月1日号、12月1日号 ホームページ 随時更新	○
10	未利用市有地の売却	公共用地利用活用検討委員会を設置し、遊休地の有効な活用、処分方法の検討を進め、さらなる利活用(処分)を図る。	財政課	継続	→	→	→	→	○ 売却や交換による未利用地の利活用 ▽ 売却件数 12件 ▽ 交換件数 3件 ▽ 売却面積 2,388.61㎡ ▽ 交換面積 775.16㎡ ▽ 収入金額 77,306千円	○

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (1)経費の節減合理化等財政の健全化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
11	庁舎管理の省エネルギーの推	袋井市が取り組んでいるISO14001の電気・水道・灯油の使用量の環境目標を目標数値とする。 水使用量・・・9年度より13%削減(5,747トン以下) 電気使用量・・・17年度より2%削減(659,434kwh以下) 灯油使用量・・・11年度の使用量以下(55,812ℓ以下)	財政課	継続	→	→	→	→	○ 外部監査の実施[H22.2] ISO14001の登録更新 ○ 平成21年度状況 ※()内は目標値 ▽ 水使用量 5,569トン(5,747トン)…3.1%減 ▽ 電気使用量 727,674キロワット (659,434キロワット)…10.3%増 ▽ 灯油使用量 46,763リットル(55,812リットル)…16.2%減	△
12	有料広告の検討 ○ 広報紙・ホームページ	公共物に広告が掲載されることで、市がその広告主を推奨しているような印象を与えるおそれがあることなど、有料広告の導入に係る留意点や課題の整理を行う。	秘書広報課	実施			方針決定		○ 導入に関する方針決定 ▽ ホームページ 先進事例の調査研究及び実施方法の検討 平成22年度～ 導入 ▽ 広報紙 (H21～ 発行方法の見直しによるページ数の減少) 行政情報の掲載スペースとの調整により当分の間見合わせることにする。	○
13	税源の創出	三位一体改革に伴う税源移譲など、県と市の財源の適正な在り方を県に要望するとともに、新たな税源の創出の研究など、自主財源の拡充に努める。	企画政策課	研究	→	実施 →	→	→	○ 都市計画税の市統一案の決定 ○ ふるさと納税(寄付制度)の推進 ▽平成21年度 5件	△
14	事務事業の再点検 点検	年々増加し続ける事務事業の実施方法などについて、実施方法等の点検を行い、より簡素で効率的な行政経営を追求する。	財政課 総務課 企画政策課			実施	→	→	○ “事務事業の点検”&市民との「意見交換会」の開催 ▽ 事務事業のあり方や必要性について、ソフト事業を中心に567件の内部検証を実施 ▽ “事務事業の点検”意見交換会 日時:平成22年1月9日・10日 場所:袋井市総合センター 傍聴者:188人	○

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
 (2) 補助金等の整理合理化

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	補助金の見直し	1 行政の責任分野、経費負担の在り方、必要性、緊急性や効果などを検証するため見直し基準を策定する。 2 補助金の見直しと併せて終期の設定を行う。 3 (仮称)補助金評価委員会を設置する。	財政課	見直し基準(案)の策定	見直し基準の策定 見直し	適用	→	見直し	○ 補助金データシートを活用した事後評価と継続的な見直し H22年度: 抜本的な見直し ○ "事務事業の点検"意見交換会を踏まえた見直し ▽ 市の裁量性の高い補助金を抽出し意見交換	○

7 自主性・自律性の高い財政運営の確保
(3) 公共工事

NO	個別項目	取組の概要	所轄課	推進年度					平成21年度の実施内容	自己評価
				平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
1	電子入札の導入	「競争性の確保と行政効率の向上との両立」を目的として、インターネットにより公共工事の入札を行うことができる電子入札環境を整備する。	財政課	検討	準備周知	一部実施	→ 対象拡大	→ (対象拡大)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施範囲の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ▽ 建設工事請負業務 試行実施 → 予定価格 3千万円 ▽ 委託業務 試行実施 → 予定価格 1千万円 ▽ 登録業者数 840業者(前年度比522件増) ▽ 実施件数 23件 ○ 平成23年度～ 全件実施 	○
2	工事完了検査業務の充実と優良業者の育成	発注者間における工事成績評定のバラツキを解消するために、国、県、市町で統一した工事成績評定要領を採用する。 また、その結果に基づき、優良な工事を表彰する制度を創設する。	財政課	制度創設実施	→	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「工事成績評定要領」に基づく評定により表彰〔平成20年度分〕 <ul style="list-style-type: none"> ▽ 建設業者3社 主任技術者2名 ▽ 被表彰者は総合評価落札方式の審査時に加算点を付与 ○ 工事成績評定要領に基づく評定 平成21年度実施工事 290件 	○
3	総合評価落札方式の実施	公共工事の品質を確保するため、価格だけで評価していた従来の落札方式と違い、品質を高める為の新しい技術やノウハウといった価格以外の要素を含めて評価する総合評価入札方式を実施する。	財政課	検討	試行実施	実施	→	→	<p>対象工事：設計金額概ね2,000万円以上で活用する機能や技術、環境の維持や安全への配慮等により金額に差がでる工事</p> <p>建設工事での実施 5件 ▽(仮)大日ほたるの里公園整備工事 ▽市道小山28号線道路改築工事 など</p>	○